

貸出冊数に関するアンケートのお願い

多摩市在住・在勤・在学の方の図書や雑誌の貸出冊数には制限はありません。これは、14日間の限られた貸出期間に、ご自身が読書できる範囲で冊数制限なく借りていただけるようにとの考えで、平成16年度より行っているものです（貸出冊数制限の変遷は裏面参照）。

しかし、14年が経過し、現在は、大量に借りた方からの返却が滞り回収ができないなどの例が発生し、管理面で問題が生じています。また、保護者のカードで何冊も借りられることから、子どもの利用実態が把握できないなどの課題もあり、図書館では貸出冊数の制限について検討をしています。

貸出の現状では20冊以内で利用されている方が約99%でした。そこで、利用しやすい適正な貸出制限冊数として上限を20冊にすることを検討しています。これについて皆様にご意見をお伺いします。※本・雑誌以外のCD等視聴覚資料の「5点まで」の制限に変更はありません。

【貸出の現状】

H30.12.17 現在の貸出	人	比率	
5冊以内	8,059	74.8%	98.5%
6～10冊	1,824	16.9%	
11～20冊	727	6.8%	
21～30冊	98	0.9%	1.5%
31～40冊	30	0.3%	
41～50冊	15	0.1%	
51～100冊	10	0.1%	
101冊以上	6	0.1%	

約99%の方が20冊以内

でご利用です



**貸出冊数の上限20冊
について検討しています**

●質問にお答えください

3月10日（日）までに市内各図書館に設置のアンケート回収ボックスに投函して下さい。

質問1 あなたがよいと思う貸出冊数の上限を選んでください

- 10冊 20冊 30冊 制限なし（現行のとおり）
その他 ⇒ 具体的に〔 〕冊（自由記入）

質問2 問1の回答の理由（自由記入）

質問3 年齢をお知らせください（該当するものに○）

- ① 12歳以下 ② 13歳～18歳 ③ 19歳～35歳
④ 36歳～64歳 ⑤ 65歳以上

裏面の参考情報もご覧ください

参考情報

他市の状況 京王線沿線七市※を含む多摩地区26市の現状

図書・雑誌の貸出制限冊数 ※対象はそれぞれ在住者（市民）です

京王線沿線七市	貸出冊数	多摩地区各市
多摩市	制限なし	昭島市 小金井市 あきる野市
日野市	30冊	西東京市
調布市	20冊	狛江市 東久留米市
八王子市	10冊	青梅市 清瀬市 国立市 小平市 立川市 羽村市 東村山市 福生市 武蔵野市 武蔵村山市
府中市		
町田市		
稲城市		
	12冊	国分寺市 東大和市
	15冊	三鷹市

貸出冊数の変遷の状況

昭和48年8月 4冊 貸出期間は2週間（予約の取り置き期間は2週間）
多摩市立図書館開館時のルールです。
限られた蔵書を利用してもらうために上限を定めました。

平成9年4月 5冊 貸出期間は2週間（予約の取り置き期間は2週間）
永山図書館の開館を機に、近隣自治体の上限に合わせて見直しました。

平成16年4月 制限なし 貸出期間は2週間（予約の取り置き期間を1週間に）
個人貸出の減少を機とし、貸出をより利用しやすくするとともに、
予約本の回転を早めるために見直しました。